



讀書會

本会議・委員会の記録の閲覧

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。

- ・市民図書館　・鳥飼図書センター　・各公民館
 - ・市民サービスコーナー（千里丘・正雀・南摂津）
 - ・男女共同参画センター・市役所の情報コーナー

なお、平成 22 年第 2 回定例会の会議録は 9 月中旬頃から閲覧できるようになる予定です。

閲覧を希望される方は、それぞれの窓口で申し出てください。

議会のホームページ

市議会のページでは、本会議・委員会での発言内容を聞くことができる録音ファイルを掲載しています。また、市議会のしくみや傍聴の手続き、過去の議会だより、議決結果の一覧、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。



市議会のホームページへは

(http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/)



夏の軽装 クール・ビズを

実施

国は地球温暖化防止を図るために「国民運動」として、夏の「クール・ビズ」を広く呼びかけています。これは適正冷房(28度設定)の徹底を図り、「省エネルギー」、夏の軽装に取り組むものです。摂津市議会においても、ノーネクタイなどの夏の軽装スタイルを7年前から実施しており、本年度も引き続き実施しています。

第177号
22年7月15日発行
摂津市議会
議会だより編集委員会
市三島一丁目1-1
6(6383)1111(大代表)
72(638)0007(代表)
6(6383)1603(議会事務局)
6(6382)0822

議会を傍聴しませんか

水道事業の給水等に関する条例の一部改正を可決

水道料金を改定(値下げ)

メーターの口径	基本料金		
	現行	改定	後
家事共用及び 20mm以下	700円	680円	
25mm	1,400円	1,380円	
40mm	6,500円	6,400円	
50mm	11,500円	11,300円	
75mm	31,000円	30,600円	
100mm	60,000円	59,200円	
150mm	160,000円	158,000円	
200mm	320,000円	316,000円	

(2) 1か月の従量料金の改定

10m³までの使用水量区分において1m³につき6円の値下げ

間にわたり開かれました。

この定例会では、市長から提出された平成22年度一般会計補正予算など23件の議案を可決、承認し、4件の報告を受けました。また、議員から提出された8件の意見書を可決しました。

一部改正を可決 改定(値下げ)

水道事業の給水等に関する条例の改正は、昨今の厳しい景気状況を考慮して、平成22年10月1日から一般家庭用料金を重点的に水道料金を改定するものです。

改正の内容は、基本料金と従量料金について図のとおり改め るものです。

本件は、6月14日の本会議で提案理由の説明を受け、質疑の後、所管の建設常任委員会に付託しました。その後、6月15日の建設常任委員会の審査を経て、6月29日の本会議で採決を行い、可決しました。

平成22年 第2回定例会を開催



20日	建設常任委員協議会
6月	
3日	総務常任委員協議会
9日	議会運営委員会
第2回定例会	(14日から29日)
14日	本会議(初日)
15日	建設常任委員会
16日	建設常任委員協議会
17日	民生常任委員会
21日	総務常任委員会
24日	文教常任委員会
28日	文教常任委員協議会
29日	本会議(2日目)
	本会議(最終日)
7月	議会運営委員会
6日	議会だより編集委員会

議会で決まったこと

第2回定例会で議決された案件（議決の状況ごと）

議決	件名
承	全員賛成
承	○市税条例の一部改正条例専決処分報告
承	○国民健康保険条例の一部改正条例専決処分報告
承	○企業誘致条例の一部改正条例専決処分報告
承	○平成21年度一般会計補正予算(第9号)専決処分報告
承	○国民健康保険条例の一部改正条例専決処分報告
承	○平成22年度一般会計補正予算(第1号)
可	○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
可	○平成22年度老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
可	○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
可	○職員の育児休業等に関する条例の一部改正
可	○職員の退職手当に関する条例及び水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
可	○市税条例の一部改正
可	○教育研究所条例の一部改正
可	○市民文化ホール条例の一部改正
可	○市立休日応急診療所条例の一部改正
可	○国民健康保険条例の一部改正
可	○南千里丘周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
可	○水道事業の給水等に関する条例の一部改正
可	○消防団員等公務災害補償条例の一部改正
可	○「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」の時効撤廃を求める意見書
可	○発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアディジタル教科書の普及促進を求める意見書
可	○機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書
可	○歩車分離式信号の増設を求める意見書
可	○国民の生命と財産を守る防災・生活関連予算の充実を求める意見書
承	賛成多數
承	○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)専決処分報告
承	○平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)専決処分報告
承	○市立体育館条例の一部改正
承	○市立市民ルーム条例の一部改正
承	○30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
承	○地方財政の充実・強化を求める意見書
承	○「政治とカネ」をめぐる疑惑の徹底解明と政治の浄化を求める意見書
報告	報告
承	○損害賠償の額を定める専決処分報告
承	○平成21年度一般会計継続費繰越報告
承	○平成21年度一般会計繰越明許費繰越報告
承	○平成21年度介護保険特別会計繰越明許費繰越報告

一部改正を可決
本条例は、休日応急診療所の名稱変更及び移転等に伴い条例を改正するものです。その内容は、旧保健センターに移転することに伴い所在地を「香露園32番17号」から「香露園32番19号」に改め、名称を「市立休日応急診療所」から「市立休日小児急病治療所」とし業務実態にあわせし、市民文化で、「小児科」を診療科目としてするものです。

一部の施行日は
られます。

規則で定める日か
ホー ル 条例の
正 を 可 決の

新説は伴い
するものです

味舌体育館を廃止する。」

改めてお詫びします。正直にいって、

次の4議案はいずれも、所管の常任委員会の審査を経て、6月29日の本会議で可決しました。

本条例は、

摂津小学校給食調 運用施設への移転

てい
お願

○年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出

一般質問～市政の内容を問う～



6月28日・29日の本会議で、11人の議員が次の項目の一般質問を行いました。

總務關係

- ◇外国人地方参政権
 - ◇大阪都構想
 - ◇安威川以南のまちづくり（第4次総合計画の位置づけ、コンセプト、交通アクセス）
 - ◇旧三宅小学校跡地の活用問題
 - ◇第4次行財政改革実施計画
 - ◇旧味舌及び三宅小学校跡地内に地域に適したメモリアル的な施設を造る考え
 - ◇職員の育成
 - ◇第4次行財政改革実施計画の事務事業の改革（土地開発公社の健全化、消防行政の広域化と出張所のあり方）
 - ◇市民活動支援事業

文教關係

- ◇文化財保護条例の取り組みと文化財指定に対する基本的な考え方
 - ◇文化振興施策
 - ◇就学援助でのクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給
 - ◇安威川以北地域の体育館減少への対策
 - ◇吹田支援学校鳥飼校校舎増築における本市の学校開放への影響
 - ◇市町村への義務教育の教員人事権移譲
 - ◇就学前教育

民牛關係

- ◇選択的夫婦別姓
 - ◇南千里丘周辺の禁煙区域指定
 - ◇犬の糞放置防止条例の制定
 - ◇地球温暖化防止地域計画、一般廃棄物処理
基本計画
 - ◇商業の活性化に関する条例、セッピィ商品
券第2弾
 - ◇介護サービスの提供の現状と問題点
 - ◇雇用対策、就労支援
 - ◇地域活性化補助事業
 - ◇小児ぜん息の治療にかかる医療費の公費負
担対象年齢の拡大
 - ◇子宮頸がん予防措置の実施（ワクチン一斉
接種、予防検診）
 - ◇子どもの健やかな成長を支える施策の充実
(居場所づくり、虐待のないまちづくり、声
を聞く取り組み)